

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	遠賀川水系における防災意識向上に資する講習会運営補助作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 遠賀川河川事務所副所長 西 山 大 福岡県直方市溝堀 1 丁目 1 − 1
契 約 締 結 日	令和 8 年 9 月 1 4 日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人河川情報センター 東京都千代田区麹町一丁目 3 番地ニッセイ半蔵門ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 , 9 9 1 , 0 0 0 −
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 , 9 9 1 , 0 0 0 −
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 遠賀川水系における防災意識向上に資する講習会運営補助作業
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区麹町 1-3 ニッセイ半蔵門ビル
会社名：一般財団法人河川情報センター
電 話：03-3239-8171
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本件は、遠賀川流域における流域治水の取組の一環として、一般住民向けに防災意識向上や円滑な避難等に資する講習会を開催し、災害を自分事化することを目的とするものである。

- 2) 業務の内容

本件は、一般住民向けに防災意識向上や円滑な避難等に資する講習会の運営補助を行う業務である。

- 3) 契約に付する理由

本件は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、一般財団法人河川情報センターは、本件を遂行するために必要な実績及び実施体制を備えていると判断され、かつ、評価テーマに対する企画提案において、標準的な提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 流域治水課長